

平成29年12月25日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 高橋正美

監査委員 佐藤友美子

監査委員 森下俊三

平成29年9月25日から12月24日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

I 業務監査

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査を、監査委員会監査実施要領および平成29年度監査委員会監査実施計画に基づき実施した。

監査は、当該活動期間中に出された四半期業務報告に記載された業務および、期間中に生じた事象で、監査委員が必要と認めた業務を対象に行った。

監査では、役員の業務執行状況を確認するため、会長、副会長、理事へのヒアリングを行った。役員の業務執行状況をより正確に把握するため、「平成29年度第2四半期業務報告」等の資料査閲、本部部長、放送局長、子会社社長等へのヒアリングを行った。また、理事会、リスクマネジメント委員会等の重要会議に出席するとともに、リスク管理室や内部監査室などから適時報告を受けた。

業務監査の結果を、次の通りに報告する。

- ・「重点監査項目」については、①業務執行状況、②会長、副会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。
- ・「その他の主な監査項目」として、次期経営計画、個人情報を含む帳票の紛失について記載した。

なお、監査委員会では、協会が平成29年10月に公表した「職員の労災認定」などを機に進めている「働き方改革」について、喫緊の重要な経営課題であるとの認識から、重点監査項目に「働き方改革の取り組みの監査」を加えた。

1. 重点監査項目

1-1 内部統制の推進およびリスクマネジメントの取り組みの監査

【監査の視点】

- 内部統制に関する取り組み
- リスクマネジメントおよび不正防止の取り組み
- 内部監査の状況および指示事項、要改善事項の対応
- サイバー攻撃へのセキュリティ強化などIT統制の取り組み

① 業務執行状況

協会は10月、受信料の申し込みに関する帳票3000枚余りが紛失し、氏名やクレジットカード番号などの個人情報漏洩したことを公表した。

(2-2で詳述)

名古屋放送局中央営業センターの職員が平成28年10月から今年12月までの間、みずから訪問して集金した受信料58万円あまりを着服していたことがわかり、協会は12月、職員として言語道断であるとして懲戒免職処分とすることを公表した。また、管理・監督責任として上司ら7人を出勤停止などの処分とし、営業統括理事も報酬の一部を自主返納することとした。協会はあわせて営業用管理システムを改修しチェック体制を強化するなどの再発防止策を示した。

山口放送局で一部の職員に時間外労働などの申告漏れがあり、いわゆる残業代が未払いになっていたとして、9月に労働基準監督署から是正勧告が出されたことが明らかになった。

沖縄放送局の職員が盗撮の目的で宿泊施設の女性用のシャワー室にビデオカメラを設置したとして逮捕された事件で、協会は社会的信用を大きく損なった責任は重いとして10月、この職員を諭旨免職の懲戒処分とした。

不祥事の根絶に向けて、より実効性のある施策へ改革することを目指す「新次元のリスクマネジメント」では、「適正経理」や「タクシー利用」などのワーキンググループで不正を防止するための施策案をまとめ、ITの活用についても具体的な検討を進めた。

内部監査室は第2四半期は本部4部局、放送局3局で実地監査を実施した。

IT統制については、ウイルスに感染する危険がある不審なメールなどに関する情報を職員に周知するとともに、本部各部局や全国の放送局で使用しているインターネット回線に関する調査と対策を進めた。

② 会長、理事の認識

コンプライアンス統括理事は「受信料の着服は営業の職員としてあるまじき行為で許されるものではない。集金後のチェックが十分ではなく、不正に気づかなかったことも問題であり、チェックシステムを見直して再発防止を徹底する」との認識を示した。

営業統括理事は「受信料の重みを一番知っているはずの営業の職員による着服はあってはならないことだ。職場できちんとチェックできなかったことも重大な問題だと考えている。こうした不祥事が二度と起こらないよう、チェック体制の見直しと職員の教育の両面から再発防止に取り組み信頼回復に努めたい」との認識を示した。

情報システム・セキュリティ統括理事は「サイバー攻撃に対する放送システムのセキュリティ向上は外部にノウハウがあるわけではなく、NHKグループ内で知識やスキルをどう保持するかを検討する必要がある。一方、放送以外の業務用情報システムで行っている対策は進んで効果が出てきていると思う」との認識を示した。

会長は「受信料を扱う現場で再び不正が行われたことを大変重く受け止めている。コンプライアンスの徹底は、NHKに対する視聴者の信頼の根幹に関わるもので、組織の隅々に根付かせるよう先頭に立って取り組んでいく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

名古屋放送局の職員が集金した受信料を着服していたことは極めて遺憾である。営業をめぐるのは今年1月、横浜放送局営業部の職員による着服が明らかになったほか、2月には長崎の委託法人元社員による不正な衛星契約手続きが明らかになるなど不祥事が続き、再発防止の取り組みが進められてきた。そうした中で再び職員による不祥事が明らかになったことは、当事者のコンプライアンス意識の欠如だけでなく、組織全体としての危機意識や管理・監督が十分なものではなかったと言わざるを得ない。受信料はNHKの経営の根幹であり、受信料をめぐる不祥事がこれ以上続くことは許されない。監査委員会は、協会が再発防止策を常に検証して実効性のあるものとし、不祥事の根絶に向けてどのように取り組んでいくのか注視していく。

過労死をきっかけに働き方改革を進める中で、労働基準監督署から是正勧告を受けたことは重く受け止めるべきであり、勧告を踏まえて協会が適切に対応していくか注視していく。

「新次元のリスクマネジメント」は、協会のガバナンス向上の新たな取り組みとして、働き方改革など協会が進める諸施策との調整を図りながら、スピード感を持って新たな施策を実施できるよう検討していくことが必要である。

IT統制については、放送継続と個人情報漏えい防止などのため、NHKグループ全体でより高度なセキュリティ強化に取り組む必要があり、その実施状況を引き続き、注視していく。

1-2 グループ経営改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- グループ全体の最適な業務体制再構築に向けた取り組み
- 協会による子会社等への管理強化および内部統制強化の支援
- 子会社等における内部統制強化および不正防止の取り組み
- 内部監査室による関連団体調査等の実施状況

① 業務執行状況

協会は、NHKグループ内での要員配置の最適化を実現するため、関連団体からの要望も聞いたうえで、初めてNHKグループ連結で「次期3か年要員計画の骨格」を作成した。

また、「番組制作」、「イベント」、「管理」、「技術」といった業務分野ごとのワーキンググループにおいて、「本体が担う業務」、「関連団体が行う業務」、「外部へのアウトソーシングを行うべき業務」の仕分けと、具体的な関連団体の再編も含めたグループ体制案の検討、および課題の洗い出しを進めている。

また、協会は、グループガバナンスのさらなる強化を図るべく、内部監査室による関連団体の内部統制の整備・運用状況等の調査を、初めて関連公益法人9団体を対象に9月に開始し、12月までに5団体の調査を終えている。

さらに、協会は、働き方改革を今後のグループ経営改革の重要な課題と位置づけ、9月に関連団体に対して、勤務管理の研修や点検活動を実施することや、適正な勤務管理を徹底することなどを改めて指示したとしている。

また、NHKアイテックとNHKメディアテクノロジーの統合については、グループにおける技術分野の体制を再構築することを目的とし、9月に立ち上げた「統合準備委員会」において、「基本合意」に向けた具体的な検討を進めた。

② 会長、理事の認識

関連事業統括理事は「グループ経営改革は、限られた資源をどこに集中するかということであり、関連団体も含めて業務を精査し、より効率的なグループの体制を構築することが必要だ。そのためには、まず、NHKがグループの将来像を見据えた方針を打ち出すことが極めて重要だ」との認識を示した。

技術統括理事は「NHKアイテックとNHKメディアテクノロジーについて

は、統合に向けた準備作業が慎重に進められている。今後は、統合後の事業展開や技術分野で果たす役割などを詳細に検討していきたい」との認識を示した。

人事・労務統括理事は「NHKグループ全体で、職員の配置や人材育成の方向性を長期的な視点で検討し、より効率的な組織の在り方を実現するための体制作りを目指すことが重要だ」との認識を示した。

会長は「公共メディアへの進化は、グループ経営の推進がなくては実現できない。本体と関連団体それぞれの役割をさらに明確にし、業務量とコスト、要員を把握して、経営資源を適切に配分していく仕組みを作ることを目指したい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

監査委員による子会社13社の社長ヒアリングでは、協会が進める改革に加え自社の働き方改革も必須となり、グループ全体の要員枠がある中で対応に苦慮する声や、業務仕分けなどの方針が早く明確に示されることを希望する声が聞かれた。グループ経営改革をさらに前に進めるためには本体と関連団体が目指す方向性を共有し、現場第一線の社員にまで腹に落としてもらうことが重要である。

監査委員会は、協会が、関連団体にしわ寄せが行くことを避けつつ、最適な業務体制の構築に向けた改革をグループ一体となってどのように進めていくか注視していく。また、NHKアイテックとNHKメディアテクノロジーの統合については、それぞれの社員のモチベーションを損なうことなく技術の進化に対応できる体制をどうやって構築していくか注視していく。

1-3 新たなメディア環境への対応状況の監査

【監査の視点】

- 4K・8Kスーパーハイビジョンの本放送に向けた取り組み
- インターネットを活用した新たなサービスの検討および実施状況
- 放送と通信の融合時代における受信料制度の在り方の検討状況
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み状況

① 業務執行状況

協会は、4K・8K本放送に向けたコンテンツの充実を図るためNHK初の4Kテレビスタジオを整備して「月刊SHVニュース」などの4K番組の収録を始めた。また、被爆者自らが描いた「原爆の絵」を8Kで撮影し、超高精細映像を体感できる特別展示を広島平和記念資料館で行い、8Kコンテンツ制作と

連動した普及・周知活動を行った。10月には、4K・8Kコンテンツ制作や普及推進・プロモーションを強化するための組織改正を行った。また、12月1日から3日間、「放送開始まであと1年！4K・8Kスーパーハイビジョンパーク」を開催するなどPR活動を行った。

協会は、NHK・民放連共同ラジオキャンペーンの一環として、民放ラジオのインターネット配信プラットフォーム「radiko」からNHKラジオを配信する実験的な取り組みを10月から開始した。

また、インターネットで総合・教育テレビを同時配信する「試験的提供」を10月末から11月にかけて実施し、12月に利用状況の速報値として各日のサービス利用率が20%前後で推移し、継続的な利用があったことなどを公表した。引き続き、試験結果の詳細な分析を進めている。

② 会長、理事の認識

放送統括理事は「新しいメディア環境を見据えたコンテンツの作り方など中期的な展望を持ちながら、4K・8K本放送に向けてコンテンツ制作の実績を一つ一つ積み上げて行くことが重要だ」との認識を示した。

技術統括理事は「4Kテレビスタジオや8Kカメラなどの整備を着実に実施して4K・8Kの制作設備を充実させた。今後は本放送を視聴するための方法などの周知・普及が重要であり電気店やケーブルテレビなどへの積極的なプロモーションを計画的に進める」との認識を示した。

経営企画・ネット展開統括理事は「4K・8K本放送に向けて、スピード感を持って周知・広報活動を着実に実施する。同時配信については、試験的提供の結果を総務省の『放送を巡る諸課題に関する検討会』に報告するとともに、民間放送事業者をはじめとする関係者との協議をさらに進めていきたい」との認識を示した。

会長は「今回の試験的提供では、NHKが提供しようとしているサービスのイメージを具体的に示すことができたのではないかと。今後、結果を詳しく分析して関係者に丁寧に説明するなど、視聴者・国民の理解を得る努力を重ねていく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

協会は、来年12月の本放送に向けて4K・8Kの魅力的なコンテンツを効率的・効果的に制作するとともに、帯域再編など送受信のための準備や、受信方法等の普及・周知活動を関係各所と連携して的確に進めなければならない。

監査委員会は、協会が本放送に向けた具体的な取り組みを計画に従って着実に進めていくのか注視する。

また、2020年に最高水準の放送・サービスを提供するため、インターネッ

トによる「試験的提供」を通じて得られた結果を活用して、視聴者のニーズの把握や利便性の向上、運用上の課題解決につなげていくか注視していく。

1-4 国際発信力の強化に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 外国人向けテレビ国際放送の充実や認知度向上の取り組み
- 地域放送局と連携した地域情報発信強化の取り組み
- インターネットを活用した国際発信の戦略的な展開
- 国際共同制作や海外への番組販売など国際展開の実施状況

① 業務執行状況

協会は、9月の北朝鮮の核実験やミサイル発射によるJアラートに際して、通常の番組をとりやめて「NHK NEWSLINE」を拡大し、最新の情報とともに記者解説や専門家のインタビュー、同時通訳を付けた地上波特設ニュースなどを入れ込むことで、いずれも3時間超の連続放送を行った。また、9月には北海道の十勝・富良野地域の特集番組を集中編成したり、11月には佐賀発地域ドラマ「ガタの国から」を放送するなど、地域の魅力を積極的に発信した。

2020年に向けた訪日外国人へのサービス拡充については、情報発信番組「#TOKYO」で「Amusement Park（遊園地）」や「Public Bathhouse（銭湯）」を放送し、スマートフォンでの視聴を前提とする番組スタイルに加えて、旅行者のロコミを活用することで、実用性の向上を図っている。また、より多くの訪日外国人が国内でもNHKワールドTVが視聴できるよう、大手ケーブルネットワークの協力を得てホテル向けの配信を促進し、視聴環境の整備に取り組んでいる。

さらに、視聴者の裾野を拡大するために番組の多言語化も進めており、これまで英語版しかなかった日本語講座番組「Easy Travel Japanese」を中国語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語で制作し、ビデオ・オン・デマンドで公開している。

② 会長、理事の認識

国際放送統括理事は「これまで日中のみだった同時通訳者を24時間配置し、緊急時には、早朝・夜間でも総合テレビのニュース等を取り込んで同時通訳を付けて放送する体制を整えるなど、NHKワールドTVの拡充は着実に進んでいる」との認識を示した。

会長は「国際放送のアプリで国内の地震・津波情報をプッシュ配信するなど、

訪日外国人の安全・安心をサポートするサービスを充実させていく。多言語化も大きな課題で、VOD、ライブストリーミング、SNSの活用など様々な方法を探っていく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

2020年に向けて、より深化した日本の情報を発信することの重要性はますます高まっている。また、日本を訪れる外国人のニーズも多様化しつつあり、インターネットを駆使した実用情報の提供により、NHKワールドTVへの誘導を図ることも重要である。

さらに、NHKワールドTVの国際社会における存在感を向上させて、見てもらうための取り組みを継続すると同時に、コンテンツの多言語化などを通じて視聴者の裾野を広げていくことも重要である。監査委員会は、こうした課題に協会が、効果的かつ継続的に取り組んでいくのか、注視していく。

1-5 地域改革プロジェクトの取り組みの監査

【監査の視点】

- 地域の放送・サービス、業務体制の改革の検討状況
- 地域放送局の意向集約や業務支援の状況
- 子会社との連携など地域改革へのグループ全体の取り組み

① 業務執行状況

本部の関係部局による「地域放送」や「事務部門改革」などのワーキンググループが、地域の放送・サービスの在り方や、放送局への支援の在り方について検討を進めた。

全国の拠点局からは、それぞれの地域の課題や特性、視聴者のニーズなどを踏まえて、地域改革の方向性を検討したアクションプランの案が示され、今後さらに検討を重ねていくことにしている。

地域放送については、「基本は県域放送である」という方針の下、平日午後6時台の県域放送の充実や、金曜日午後7時半からの県域放送の強化に向けて、地域ごとに選定したパイロット局を中心に具体的な取り組みを進めることにしている。

② 会長、理事の認識

放送統括理事は「地域放送局の位置づけを多元的に考えて、放送だけに限らずイベントやインターネットを通じて地域に貢献することも大切だ。地域の人

たちに参加してもらったり協力してもらったりして、今までとは違う地域放送局と地域社会との結び付きも探っていきたい」との認識を示した。

地域改革プロジェクト統括理事は「地域放送局の現在の業務実態を把握したうえで、県域放送の充実・強化のための支援体制や業務スクラップについて検討する必要がある。地域改革を進めるうえでは働き方改革が重要で、労働時間をどう配分するかということ地域放送局できちんと考えたい」との認識を示した。

会長は「パイロット局を中心にさまざまな試行を行い、地域改革の方策を具体化していく。地域サービスの充実と働き方改革を両立させるために人を増やして欲しいという声もあるが、まずは、今の業務の在り方の見直し、とりわけスクラップに知恵を絞ることが大切だ」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

全国に放送局のネットワークを持つNHKにとって、地域放送局の在り方を改めて問い直そうという「地域改革プロジェクト」は大きな意味を持っている。

地域の放送・サービスや業務体制の改革が、どのような視点からどのような方向性で進んでいくのか、本部、地域放送局、子会社が一体となって効率的な取り組みをしていくのか注視していく。

地域放送については県域放送強化の方針が示されたが、同時に働き方改革やグループ経営改革も進めていく中で、適切な業務量への見直しや要員配置の下で取り組みが進められるのかについても注視していく。

1-6 放送センター建替に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 業者選定に向けた取り組みおよび放送機能や事業継続等の検討状況
- 建替に関する公平性、透明性確保の取り組み
- 建替に関する内部監査の実施状況

① 業務執行状況

協会は、第I期設計・施工業者の募集を行う中で、入札への参加表明書ならびに技術提案書に関する質疑対応を行うにあたって、高い公平性や透明性、客観性の確保に努め、業者選定の手続きを進めている。

また、工事期間中の事業継続のシミュレーションを行いながら、建替期間の業務継続に向け、代替機能確保、機能分散などの検討を続けている。

一方、内部監査室は、外部の専門家からより高度で多角的なアドバイスを受けられる体制を整え、12月に放送センター建替業務の実地監査を行った。

② 会長、理事の認識

新放送センター業務統括理事は「第Ⅰ期工事の業者選定のプロセスでは、技術提案等に関する質疑の内容や回答案について技術審査委員会に説明のうえ、参加表明している全業者に一斉にメールで回答するなど、公平性・透明性の確保に努めた。また、工事期間中の代替措置や安定的な放送機能の確保などについて、プロジェクトで検討を進めていく」との認識を示した。

会長は「引き続き一連の手続きが公正に進められるように、情報管理等を徹底していく。建替工事期間中も遺漏なく事業を継続していくことは大きな課題であり、代替スタジオの確保などについて、来年には、いくつか具体的な方法を示せるように検討を進めていく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

監査委員会は、業者選定など一連の業務が、適正にかつ十分な公平性と高い透明性を確保し、確実に説明責任を果たして進められていくことを注視していく。また、現在地での建替に伴う諸課題への検討状況についても、適時協会から報告を求めていく。長期プロジェクトにおいて、協会がマネジメントの継続性を担保する適切な管理体制を構築しているかについても注視していく。

1-7 働き方改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- 健康確保のための労働時間削減や休暇取得の取り組み
- 記者の専門業務型裁量労働制など人事施策の取り組み
- 業務フロー見直しや職場環境整備など組織運営の取り組み

① 業務執行状況

協会は10月4日、平成25年7月に首都圏放送センターの佐戸未和記者（当時31歳）が亡くなり、翌年5月に渋谷労働基準監督署から長時間労働による過労死として認定されたことを公表し、「過労死の労災認定を重く受け止めて、記者の勤務制度を見直すなど働き方改革に取り組んでおり、職員の健康確保の徹底をさらに進めていく」とするコメントを出した。10月6日には上田会長が両親と面会し、過労死を防げなかったことをおわびしたうえで、働き方改革をさらに進めていく考えを伝えた。

今回の公表の理由について、協会は「二度と同じようなことを起こさないという決意を組織内で共有し、働き方改革の徹底を図るために過労死の事実を全職員に伝え、外部に公表することが必要だとの判断に至った」としている。

公表の翌日には人事・労務の担当理事が職員と関連団体の社員などにメッセージを出した。この中で、記者については今年4月から健康確保に軸足を置いた専門業務型裁量労働制を導入したことや、協会全体で働き方改革に取り組み休暇の確保や総労働時間の削減を進めていることなどを説明し、健康で活力ある職場作りに向けて一丸となって取り組んでいくことを呼びかけた。

働き方改革の取り組みとして、報道現場では佐戸記者が選挙取材の後に亡くなったことも踏まえて、10月に行われた衆議院議員選挙では、街頭調査の回数をこれまでより減らし、会議や訓練は平日の昼間に行うようにした。また、番組制作現場では自宅などで映像の確認や打合せを行う試みを進め、業務フローの見直しに取り組んでいる。

協会は12月、「NHKグループは業務に携わるすべての人の健康を最優先に考えます。これまでの慣行を打破して働き方を抜本的に見直します」とする「NHKグループ働き方改革宣言」を公表した。この中で、長時間労働に頼らない組織風土を作ることや、業務の改革やスクラップを進め効率的な働き方を追求することなどを掲げている。協会は会長をトップとする働き方改革推進委員会を設置して、改革の進捗状況を確認するとともに、検討課題を共有して解決を図るとしている。

② 会長、副会長、理事の認識

報道担当理事は「業務をきちんとスクラップしないと休みを確保することはできない。やめられる業務を見極めてやめていくことが大切だ。新たに導入した記者の専門業務型裁量労働制については、きめ細かい勤務管理を行い、引き続き適正な運用に努めていく」との認識を示した。

制作担当理事は「働き方に対する根本的な意識改革をすることなしに、限られた時間内で効率よく仕事することはできない。意識は簡単には変わるものではないが、それぞれの職場で仕事の在り方を見直し、価値観を変えていかなければならない」との認識を示した。

人事・労務統括理事は「働き方改革は経営の最重要課題であり、実質的な取り組みと意識改革を両方やらなければならない。システムも導入して働き方の見直しを点検・検証し、改善すべき点はさらに改善していく」との認識を示した。

副会長は「働き方改革は最優先で取り組まなければならない。公共放送としての使命も果たさなければいけない。業務の見直しをしっかりと検証しながら働き方改革を進めていく」との認識を示した。

会長は「働き方について長年続いてきた慣行を打破するのは大変なことだが、

現場とのコミュニケーションを大事にしながら、経営の意志を明確に示して新しい組織風土を築いていきたい。働き方改革で目指すのは、皆が生き生きと働けるクリエイティブな職場を作っていくことだ」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

選挙報道など社会的関心の高い事象について取材、報道を行うことは公共放送であるNHKの重要な使命だが、その過程で職員の健康が害されるようなことがあってはならない。記者の勤務制度の見直しなど働き方改革が進められているが、監査委員会としてはさまざまな対策がすべての職場に浸透し、すべての職員が健康を確保しながら勤務できるよう協会の取り組みを注視していく。

働き方改革は協会にとって最も重要な喫緊の課題のひとつである。勤務制度、労務管理、IT等を活用した業務の見直しや効率化、職員の意識など、総合的な観点から取り組まなければいけない問題であり、執行部全体で課題認識を共有して実効的な対策を着実に進めていくことを強く求める。

2. その他の主な監査項目

2-1 次期経営計画の策定について

協会は、次期経営計画の策定にあたって、9月に視聴者に意見募集を行い、経営委員会に要綱案を説明し、経営委員会との間で意見交換を重ねている。

NHKが追求する「公共的価値」の向上に向け、グループ経営改革、地域改革、働き方改革など経営の重要課題について議論をさらに深め、1月の経営委員会での議決を目指している。

経営企画統括理事は「次期経営計画は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までの極めて重要な時期の3か年計画である。経営委員会とも議論を重ね、ここまで検討結果を積み上げてきた。NHKが目指す公共メディアの実現に向けて計画をしっかりとめていきたい」との認識を示した。

会長は「次期経営計画では、NHKが追求する“公共的価値”をわかりやすく提示できればと考えている。議決後は、視聴者・国民に丁寧な説明を心がけるとともに、職員一人一人が計画に込められた理念や狙いを十分に理解できるよう周知徹底を図っていく」との認識を示した。

2-2 個人情報を含む帳票の紛失について

平成29年10月、受信料のカード払い利用申し込みの帳票について、NHKが溶解廃棄処理を委託した業者が、そのうちの一部、約3300枚を紛失していたことが判明した。帳票には氏名、住所、電話番号、クレジットカード番

号、メールアドレス等が記載されており、協会は、対象の方に対しておわびと経緯の説明をするとともに、クレジットカードの明細書に覚えのない請求があった場合はカード会社に問い合わせるよう呼びかけた。

協会は、こうした個人情報の漏洩が二度と起きないように、カード情報を含む個人情報文書や帳票の処理の仕方を見直すとともに、全営業職員を対象とした個人情報保護に関する研修を通じて、文書廃棄の際の安全管理措置について注意点を共有し、意識を高めるとしている。また、全国のすべての部署で緊急アンケートを行い、機密文書の管理状況を調査した。

営業統括理事は「営業は多数の個人情報を保有していることから、これまで徹底したセキュリティ対策を施してきたが、リスク管理体制を今一度検証し、再発防止を徹底していきたい」との認識を示した。

コンプライアンス統括理事は「NHKには営業以外の部署にも多数の機密文書がある。全国で行なった緊急アンケートを元に、本部と地域で処理業者の状況が異なることも勘案しながら、実効ある再発防止策を個別具体的に策定していく」との認識を示した。

副会長は「ひとたび個人情報の紛失が起きると、その影響は極めて大きい。個人情報を含む帳票については、最後までNHKが責任を持って管理、処理することが重要だ」との認識を示した。

(監査委員会の認識)

受信契約に関する個人情報を漏洩したことは、NHKに対する視聴者の信頼を揺るがしかねないものと憂慮している。受信契約に関する個人情報は最も厳重な管理が求められるものであり、その管理責任はあくまでNHKにあることは言うまでもない。監査委員会は、協会が個人情報の管理体制を改めて検証したうえで再発防止策を確実に機能させ、視聴者との信頼関係を損なうことのないよう対応することが必要であると考えており、引き続き協会の対応を注視していく。

II 会計監査

監査委員会は、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、10月に平成29年度第2四半期の監査実施概要について説明を受けた。深度あるコミュニケーションの継続を確認するとともに、ITを活用した監査アプローチについて意見交換を行った。

また、11月に中間決算の監査結果について説明を受け、中間財務諸表について有用な情報を表示しているとの報告を受けた。

Ⅲ 監査委員会の活動

1. 監査委員会活動結果報告

放送法第39条第5項に基づき、経営委員会に報告した監査委員会の職務の執行状況は、次のとおりである。

- 平成29年9月26日
 - ・平成29年4月1日から9月24日までの監査委員会活動結果報告
- 平成29年10月10日
 - ・職員の労災認定の公表についての監査委員会見解
- 平成29年10月24日
 - ・労働基準監督署からの是正勧告についての監査委員会見解
 - ・個人情報を含む帳票の紛失についての監査委員会見解
 - ・協会による子会社管理状況の報告についての監査委員会報告
- 平成29年11月28日
 - ・平成29年度監査委員会監査実施計画の変更

2. 監査委員会の開催

- 第257回監査委員会（平成29年9月25日）
 - ・内部監査結果報告（秋田局、高松局）
 - ・監査委員会活動結果報告書（案）の議決
- 第258回監査委員会（平成29年10月10日）
 - ・内部監査結果報告（秘書室、広報局）
 - ・職員の労災認定の公表について
- 第259回監査委員会（平成29年10月23日）
 - ・会計監査人とのコミュニケーション
 - ・放送局長ヒアリング報告（京都局、大阪局）
 - ・子会社管理状況の報告
 - ・労働基準監督署からの是正勧告について
 - ・個人情報を含む帳票の紛失について

- 第260回監査委員会（平成29年11月13日）
 - ・ 副会長より人事等の説明
 - ・ 監査委員会活動結果報告書(案)について
 - ・ 子会社の社長ヒアリングについて
 - ・ 個人情報を含む帳票の紛失について
 - ・ 内部監査結果報告（放送技術研究所、大分局、札幌局）
 - ・ 関連団体調査結果報告（放送研修センター）
 - ・ 会長との意見交換

- 第261回監査委員会（平成29年11月27日）
 - ・ 会計監査人とのコミュニケーション
 - ・ 内部監査結果報告（ラジオセンター、広島局）
 - ・ 関連団体調査結果報告（日本放送協会学園）
 - ・ 平成29年度監査委員会監査実施計画の変更の議決
 - ・ 監査委員会活動結果報告書(案)について
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（釧路局、帯広局）

- 第262回監査委員会（平成29年12月11日）
 - ・ 会長ヒアリング
 - ・ 監査委員会活動結果報告書(案)について

[参考]

会長、副会長、理事に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
大橋理事	11月17日	高橋委員
黄木理事	11月20日	高橋委員
中田理事	11月20日 12月21日	高橋委員
児野専務理事・技師長	11月20日	高橋委員
根本理事	11月21日	高橋委員
荒木理事	11月27日	高橋委員
菅理事	11月29日	高橋委員
堂元副会長	11月29日	高橋委員
松原理事	11月29日 12月21日	高橋委員
木田専務理事	11月30日	高橋委員
坂本専務理事	11月30日	高橋委員
上田会長	12月11日	高橋委員 佐藤委員 森下委員

部局長等に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付
経営企画局長	11月 1日
編成局長	11月 1日
人事局長	11月 2日
ラジオセンター長	11月 2日
地域改革プロジェクト事務局長	11月 6日
技術局長	11月 6日
営業局長	11月 6日
首都圏放送センター長	11月 7日
関連事業局長	11月 8日

放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
京都放送局長	10月 5日	高橋委員	放送会館 特別展覧会「国宝」
大阪放送局長	10月 6日	高橋委員	放送会館 NHK営業サービス(株) 関西支社
釧路放送局長	11月 9日	高橋委員	放送会館 春採放送所
帯広放送局長	11月10日	高橋委員	放送会館
福岡放送局長	12月14日	高橋委員	放送会館 朝倉市被災地
大分放送局長	12月15日	高橋委員	放送会館 日田市被災地

子会社社長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
(株)NHKグローバルメディアサービス社長	9月27日	高橋委員
(株)日本国際放送社長	9月28日	高橋委員
(株)NHK出版社長	9月28日	高橋委員
(株)NHKエデュケーショナル社長	9月29日	高橋委員
(株)NHKアート社長	10月2日	高橋委員
(株)NHKエンタープライズ社長	10月2日	高橋委員
(株)NHKビジネスクリエイト社長	10月3日	高橋委員
(株)NHKプロモーション社長	10月11日	高橋委員
(株)NHKプラネット社長	10月11日	高橋委員
(株)NHK文化センター社長	10月12日	高橋委員
(株)NHKメディアテクノロジー社長	10月12日	高橋委員
NHK営業サービス(株)社長	10月13日	高橋委員

業務視察等

内容	日付	監査委員
放送博物館視察	10月20日	高橋委員
NHKスタジオパーク、NHKハートプラザ視察	11月15日	高橋委員
NHKふれあいセンター（放送・営業）視察	11月16日	高橋委員
InterBEE2017視察	11月17日	高橋委員
防災センター、自家発電機ほか視察	12月18日	高橋委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1291回	9月26日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1292回	10月10日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1293回	10月24日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1294回	11月14日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1295回	11月28日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1296回	12月12日	高橋委員、佐藤委員、森下委員

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第19回	9月26日	高橋委員
第20回	10月 3日	高橋委員
第21回	10月10日	高橋委員
第22回	10月17日	高橋委員
第23回	10月24日	高橋委員
第24回	10月31日	高橋委員
第25回	11月 7日	高橋委員

第26回	11月14日	高橋委員
第27回	11月21日	高橋委員
第28回	11月28日	高橋委員
第29回	12月4日	高橋委員
第30回	12月12日	高橋委員
第31回	12月19日	高橋委員（書面で確認）

○ リスクマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第3回	9月26日	高橋委員
第4回	11月21日	高橋委員
第5回	11月29日	高橋委員